

令和 2 年第 3 回岩泉町議会臨時会
補正予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (7月9日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第 1 号 令和 2 年度岩泉町一般会計補正予算 (第 4 号)	6
保健福祉課長の発言	10
教育次長の発言	37
閉会の宣告	44
署名	45

令和 2 年第 3 回岩泉町議会臨時会補正予算審査特別委員会記録（第 1 号）						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 7 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 2 年 7 月 9 日 午 前 1 0 時 3 0 分				
	閉 会	令 和 2 年 7 月 9 日 午 後 1 時 3 8 分				
出席及び欠席委員 出席 13 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	12	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○	議長	加 藤 久 民	○
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	合 砂 丈 司	副 委 員 長	坂 本 昇
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	三 上 久 人
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼 復 興 課 長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重	政策推進課参事	應 家 義 政
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 2 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 臨 時 会
補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 7 月 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時 3 0 分開会

1. 開 会

2. 委員長の互選

3. 委員長の挨拶

4. 副委員長の互選

5. 付議事件

(1) 議案第 1 号 令和 2 年度岩泉町一般会計補正予算 (第 4 号)

6. 閉 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地和彦君） ただいまから補正予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、三田地和彦より所用のため早退する旨の届出が出されておりますので、報告します。

(午前10時30分)

◎委員長の互選

○年長委員（三田地和彦君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定しました。

本委員会の委員長には、10番、合砂丈司委員を指名します。

合砂丈司委員長と委員長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（合砂丈司君） おはようございます。ただいまご指名いただきました合砂丈司でございます。よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（合砂丈司君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、7番、坂本昇委員を指名します。

委員各位、町当局に申し上げます。暑い場合は、上着を脱いでの審査で結構でございます。

◎議案第1号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）

○委員長（合砂丈司君） これより審査に入ります。

議案第1号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） それでは、議案第1号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

今回お願いをいたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症の社会的、経済的影響が長期化している状況にある中、国の第二次補正予算を踏まえまして、本町におきます独自の支援策を取りまとめ、緊急経済対策の第2弾として編成をしたものでございます。このため、事業立てをいたしておりますほとんどが新規事業ということになりますけれども、通常でありますと事業ごとに新規事業等概要説明書をおつけいたしましてご説明しているところでございますが、今回は補正予算審査資料としまして新規事業等一覧を作成しておりますので、予算書と併せまして、これで私のほうから一括で説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。予算書は6ページをお開きいただきまして、新規事業等一覧は1ページをお開き願います。3款1項3目老人福祉費、12節に高齢者雇用対策臨時支援事業委託料243万3,000円を追加しております。新規事業等一覧の事業内容にございまして、仕事が減少しております高齢者に対し、町シルバー人材センターを活用し、主に龍泉洞園地等公共施設の環境整備を行うものでございます。

次に、18節に寝たきり高齢者在宅介護臨時給付金105万円を追加しております。寝たきり等の高齢者を自宅で介護している同居家族等を支援するために、1世帯当たり3万円を給付しようと

するものでございます。

次に、下段のほうになります。3款2項1目の児童福祉総務費でございます。3節職員手当等から11節役務費におきまして、国のひとり親世帯臨時特別給付金に係る町の事務費といたしまして4万円を計上したものでございます。

同じく18節に子育て支援特別給付金400万円を計上しております。さきの国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生した子に対し、1人当たり10万円を給付しようとするものでございます。

次に、7ページでございます。4款1項2目予防費、17節に発熱者検知用サーマルカメラの配備で708万1,000円を増額計上してございます。人の出入りが大きい各道の駅、龍泉洞及び町民会館におきます感染症拡大防止対策のため配備するものでございます。さきに補正予算措置してございます予防費の消耗品費から同額を振り替えて実施するものでございます。

次に、5款1項4目畜産業費、18節に肉用牛農家緊急支援事業補助金850万円を追加してございます。新規事業等一覧では2ページとなりますが、黒毛和種及び日本短角種の繁殖用雌子牛を自家保留した場合に、1頭当たり10万円の奨励金を交付するものでございます。実施主体は、新岩手農業協同組合を予定しておりまして、黒毛和種60頭分、日本短角種25頭分を見込んでございます。

同じく18節に町内産牛肉消費拡大緊急支援事業補助金347万5,000円を追加しております。国内の牛肉流通が滞留し、枝肉価格が大幅に下落している状況にございますので、需要を喚起するため、消費拡大キャンペーンを実施するものでございます。事業実施主体は、岩泉ホールディングス株式会社を予定し、道の駅売店及び通販によりまして期間限定フェア価格での販売や、道の駅、レストランでの牛肉料理フェアの開催を企画するものでございます。

次に、5款2項2目林業振興費、18節に広葉樹原木一時貯留緊急支援事業補助金360万円を追加しております。コロナウイルス感染症の世界的拡大によりまして、広葉樹のチップ生産に影響が生じていることを踏まえ、原木を一時貯留していることから、この貯留場所からチップ工場までの輸送経費に対しまして緊急支援をするものでございます。

次に、5款3項2目水産振興費、18節に漁業共済加入促進緊急事業補助金124万円を計上しております。採貝・採藻漁業の減収を補填する漁業共済への加入を促進するため、共済掛金の2分の1を助成いたしまして、漁業者の経営継続を支援するものでございます。

次に、予算書は8ページ、事業等一覧では3ページをお開き願います。6款1項2目商工鉱業振興費、12節に事業継続支援給付金申請支援事業委託料140万8,000円を計上してございます。18節に、新規で予算をお願いしております中小企業者等事業継続支援給付金の申請支援業務を岩泉商工会へ委託しようとするもので、350事業者分を見込んでいただいております。

同じく18節で、町内消費購買拡大事業補助金を1,135万円増額計上してございます。龍ちゃんプレミアム商品券の発行事業で、町内消費喚起対策の第2弾といたしまして、5,000セットを追加で販売しようとするものでございます。

次に、18節の新型コロナウイルス感染症対策資金融資利子補給補助金1,228万9,000円の増額計上と、同資金の信用保証料補給補助金2,355万2,000円の増額計上でございます。町内におきまして、事業者の皆様の資金需要の高い状況が続いておりますことから、融資総額の限度額を6億円から15億円に拡充して対応しようとするものでございます。

次に、感染症対策緊急雇用助成事業補助金の1,165万5,000円でございますが、国の雇用調整助成金の助成率が10分の10に拡充されましたことに伴いまして皆減となるものでございます。

次に、中小企業者等事業継続支援給付金7,000万円でございます。売上げが減少した中小企業者等の事業継続を下支えするために、1事業者20万円を支援しようとするものでございまして、町内350事業者を想定しているものでございます。

次に、6款1項4目観光施設費、18節に町緊急誘客対策協議会負担金200万円を追加してございます。新規事業等一覧では4ページとなります。町内宿泊業者及び町で構成する協議会が主体となりまして、旅行エージェントと連携して宿泊プランを造成するなど、感染症の拡大で深刻な影響が生じております町内観光需要の掘り起こしを行うものでございます。

同じく18節に宿泊事業者緊急対策支援事業補助金907万2,000円を追加してございます。観光需要の回復を図るため、観光客等に対し宿泊料金の助成を行うものでございまして、町内に1泊以上宿泊する場合、1人泊当たり5,670円助成をするほか、さらに町内商店街への誘客を図るため1,000円の商品券を併せて贈呈するもので、令和2年10月31日までの期間を予定しております。

同じく18節に団体旅行誘客緊急助成事業補助金369万円を追加しております。団体旅行の緊急誘客対策といたしまして、町内の宿泊施設に1泊以上する団体旅行を主催する旅行会社に対しまして、バス1台当たり3万円を助成するものでございます。

次に、8ページの下段から9ページでございます。9款教育費、1項2目の事務局費でございます。10節の消耗品費で150万円、11節、通信運搬費で15万円の追加でございます。感染症の拡大に伴う厳しい経済情勢の中、学業に励む町出身の町外在住大学生等にふるさと岩泉の地場産品を送ることで、学びや生活を支援するものでありまして、100人を予定しているものでございます。

次に、9款4項2目図書館費、10節、消耗品費で6,000円、17節備品購入費で31万7,000円を追加してございます。これは、図書館の書籍の除菌対策のため、図書除菌機を配備しようとするものでございます。

最後に、予算書9ページから10ページでございます。9款5項3目学校給食費、10節に賄材料費497万4,000円を追加しております。感染症の影響を受ける学校給食関係事業者の支援のため、町内産食材を用いた学校給食を提供しようとするものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明をいたしますので、予算書の5ページをお開き願います。14款2項1目総務費国庫補助金におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億7,832万円増額計上しております。本臨時交付金は、国の第二次補正予算におきまして2兆円が追加計上されたところでございまして、このたび本町への交付限度額も示されましたことから、本臨時交付金の充当を見込み、予算計上をしているものでございます。

次に、15款2項2目民生費県補助金におきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金4万円を追加しております。

同じく6目商工費県補助金では、感染症対策緊急雇用助成事業582万7,000円を皆減しております。歳出予算の6款1項2目感染症対策緊急雇用助成事業補助金の皆減に伴い、当該事業に係る県補助金をここで皆減するものでございます。

次に、18款2項1目財政調整基金繰入金で1,954万2,000円を減額してございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が見込まれることに伴いまして、財源の調整を行ったものでございます。

最後に、予算書の3ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正でございます。新型コロナウイルス感染症対策資金融資利子補給に係る債務負担の設定でございまして、補正後の限度額を融資総額15億円を限度といたしまして、年2.0%以内の割合で計算した額とするものでござい

ございます。

以上でございます。ご審査方よろしく願いをいたします。

○委員長（合砂丈司君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、歳出から目ごとに、その後歳入を一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を一括で審査することに決定しました。

6 ページをお開きください。

◎保健福祉課長の発言

○委員長（合砂丈司君） ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

田鎖保健福祉課長。はい、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） それでは、ここで済生会岩泉病院の医師確保についてご報告を申し上げます。

地域医療の確保は、町政の最重要課題の一つであり、特にその核となる医師確保につきましては、町としても済生会岩泉病院への財政支援のほか、議会との連携を図りながら、岩手県など関係機関に対し医師確保の要望を行ってきたところであります。

そのような中、済生会岩泉病院におきまして、町内在住の医師を嘱託医として7月から雇用しております。医師の氏名は櫻井広子医師であります。勤務日は週2日、火曜日と木曜日の勤務となります。診療科は内科で、外来診療を担当いたします。

今後におきましても済生会岩泉病院と議会との連携を密にして、よりよい地域医療の確保に努めてまいり所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で発言を終わらせていただきます。

○委員長（合砂丈司君） 審査を続けます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目老人福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 道の駅各2台、龍泉洞2台、町民会館1台というのが、図書館のほうにも入り口があるので、何となくもう一つあったほうがいいのではないかと思うわけなのですが、ここについての検討を加えたのか、プロセスについてもし開示できれば。1台で間に合うということでの判断だったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 発熱者の検知用サーマルカメラにつきましては、町民会館のほうは現在解除になりまして、イベントあるいは会議等も再開して、町民会館、不特定多数の方といたしますか、利用状況は以前ほどは、やはり皆さん少し遠慮してございますが、利用は始まってございました。また、大きな大ホールも使った行事も入ってきますので、そのために町民会館のほうをまずは今回予算のほうでお願いしてございます。

図書館のほうは、図書館につきましては入ってすぐ入り口のところにカウンターがございます。現在利用状況は、やはり図書館のほうも皆様がある程度緊張感を持ちながら活用されているようございまして、一旦入ってきた方を確認できますので、その際に利用されている方、名前のほうを書きいただいたりしまして、一人一人の部分を確認しておりましたので、図書館のほうは今回予算のほうには入れてございませんでした。検討のほうはしてございましたが、入っておりません。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みまして、それでは……

〔「委員長、席替えをお願いいたします」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 席替えのため、少々お待ちください。

5款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、ございませんか。

12 番。

○委員（三田地泰正君） 新規事業でお伺いしますが、これは牛肉の消費拡大ということで、道の駅を中心に展開されるようなのですが、この場合、それこそ持ち帰り、テークアウトというか、これもこのフェアの中に含まれるのか、考えているのか、お伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

現在のところ、レストラン、通販、売店ということで考えてございまして、テークアウトについては今回まだ、現在考えてございません。これまで以上に牛肉の消費拡大を図る上で、レストランを中心にしながら、あと売店のほうの販売も向上させながら対応していきたいなと思っています。

テークアウトに関しましては、取組につきましては、ちょっと今後検討させていただきたい事項かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2 項林業費、2 目林業振興費。

議長。

○議長（加藤久民君） 今日の日報に、林業関係の木材が売れなくて大変だという記事が、皆さんご承知だと思いますけれども、そういう記事が載っていましたが、県内全てにおいてそうだと思いますけれども、ああいう例が岩泉町においてもあるのかどうかをちょっと確認したいのです。特に針葉樹、杉等が全然動いていないという話を聞いております。

実は、2 週間ぐらい前、林務事務所にお邪魔して情報交換しましたら、伐期が来ている県行造林、これが今までは順調に伐採していたのですが、全然物が動かなくて、今県としては県行造林については全てストップしていると、そういう状況だということは情報を得ておりますので、町内の状況について詳しく説明をお願いしたい。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長から。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 今日、本当にタイムリーな形で日報のほうに記事が掲載されているところございまして、町内の状況につきまして、当課で把握している部分について

ご答弁させていただきたいと思います。

町内の針葉樹、あと広葉樹もそうですけれども、針葉樹を納入している宮古の合板工場、こちらの稼働は現在8割程度、そして荷動きも8割程度ということで、建材の需要に対しての稼働ということになっているようでございます。素材生産業者さんからの購入につきましては、地域の素材生産者の皆さんのほうから原木の購入をなさっているということで、ストップをかけているわけではないようでございます。

林業者の方からお話を聞かましても、コロナのウイルスのピークのときには、やっぱりどうしても購入のほうの制限が若干あったようでございますが、最近、ここ一、二か月につきましては少しずつ伸びてはきているというところであるというふうに聞いてございます。ですので、素材生産業者さんにつきましては、現状、通常時の大体7割程度の販売にはとどまっているようでございますけれども、売れていない状況ではないから、合板工場のほうでも需要に見合った部分での8割稼働、8割出荷という形で、今現在原木の流れはあるというふうに聞いてございます。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） ちょっと私の情報と若干違うので、県からの情報では特に杉等の針葉樹はほとんど動いていないという、そういう話を聞いておったわけでございます。

今回のコロナ対策で、いろんな補正予算組んでおりますけれども、林業界に対する助成が今のところ一切ないわけですね。その現状を踏まえれば、何らかのやっぱり林業界に対する助成も必要ではないかなと私は思っております。

つまり何を言おうかというのは、山を持っているところは当然物を売らなければ金が入ってこない、当然固定資産税も払えないという、そういう状況が発生しているケースも多分あると思います。そういう面で、やはりコロナ対策の一環として山に対する固定資産税の一部減免と、あとは延期ですか、1年延期するとか、2年延期するとかと、そういう対策も必要になってくるのではないかなと思いますけれども、担当課が税務課なのか、ちょっと分かりませんが、その辺の見解をお示しさせていただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問のほうにお答えしたいと思います。固定資産税の減免につきましては別途になりますが、農林水産業の関係でご答弁をさせていただきたいなと思います。

林業の関係のみならず、農業、漁業と影響のほうは少なからず受けているという状況もござい

ます。今回うちのほうで3事業の回復と、あとは1事業、牛肉のほうの消費拡大ということで、4つの事業はご提案申し上げました。今後……

〔「林業の話」と言う人あり〕

○農林水産課長（佐々木修二君） はい。林業以外の農業も含めまして、これからの影響を考慮しまして考えていかなければならないなというふうに考えてございますので、その点につきましては改めて議会のほうとも相談させていただきまして、ご提案、ご説明をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 中川税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 山林の固定資産税の減免ということですが、現在コロナの影響ということで、まず令和3年度に、事業者に対しての減収があった場合ということで、建物、償却資産について、事業に供しているものについては減免しますというところがございます。山林というところでの直接的な減免はございません。やはりコロナの影響があって、減収等あった場合には、ご相談をいただきまして納税の猶予というところもございます。納税のほうについて難しいというところで、ご相談に乗っていきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） 基本的には、山の林業というのも産業なわけですよ。山からお金が生まれる、その山からお金が生まれるのだけれども、山から生まれる木を切れない、売れない、要は収入が入ってこない状況があるということは、基本的には山にかかる税金、固定資産税、これは結局入ってこないから払えないわけですよ。そういう現状があるということも踏まえながら、もう少し前向きな検討をお願いしたいと思います。ある意味では、固定資産税、山に限っての一部減免、あるいはコロナ対策が終わるまでの支払いの猶予とか、そこら辺の検討を再度お願いして終わります。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 広葉樹に関係してですが、いろんな助成がコロナに関して出ておりますけれども、広葉樹に関しては、この金額はいささか小さいという認識でございます。それで、これ以外の、今後第2弾、第3弾ということで、下支えのお考えはあるのかどうかをお示してください。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

広葉樹の関係の事業は、一時保管している旧浅内駅から二升石の工場までの横持ち運賃になります。この分につきましては、業者さんの純粹なかかり増し経費ということで、10分の10、上限立米600円という単価で積算してございます。当面はこちらのほうを支援しながら、あと工場の稼働のほうも状況を見ながら検討していかなければならない事項だろうというふうに考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 特に原木の受入れはしていると、しかし製品出荷に関しては抑えられているという状況が今あるわけです。そうすると、それがどこまでも続くとは当然思えない。それで、見通しとして、出荷ベースでいつ頃回復できるのかというのはつかんでいるのかどうか。いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） コロナの被害によりまして、北上ハイテクペーパーさんのほうも現在見通しがついていないという状況でございます。国際的な動き、印画紙の需要が生まれてくればということですので、そういう状況によりまして、先をまだ正確に見通せる状況にはないという状況でございます。主要な納品先であります北上ハイテクペーパー以外にも、二升石の岩泉工場の企業さんも、八戸とかいろいろな方面への出荷というのを今検討中のようでございます。そこら辺の状況も踏まえながら、推移を見守るしかないのかなというふうに考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、現状お先真っ暗だということでもあります。その状況の中で、いつまでも原木の受入れはできないという事態が訪れることを想定して、準備をするべきだと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

経済的に大きな企業でございます。町内にとって大きな事業体でございます。そこら辺も我々として危惧している状況でございます。ということで、近々企業のほうへお邪魔して、直接今後の動きについて具体的にご相談をしたいなと、ご協議をしたいなというふうに考えてございます。そのみならず日々そういった情報を交換しながら、対策できるものはしていかなければなら

いだらうなというスタンスで当課のほうでは考えてございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 最後に、何としてもチップ工場が撤退するようなことは、本町にとってあってはならないと思います。恐らく認識は同じだと思います。そのための努力を惜しまないでいただきたいと思います。

終わります。

○委員長（合砂丈司君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3項水産業費、2目水産振興費。

8番。

○委員（三田地和彦君） 予算を組んでいただきまして、本当にありがとうございます。ワカメ、昆布等がかなり減産したり、それからアワビもここ数年、資源減少で水揚げも減っております。それ以上に、単価は多少は上がっているのですが、特にも今度心配されるのが、昨年取ったアワビもコロナの関係で荷受けが悪いということで、今年の秋のあれが大変心配されるものですから、この予算を共済掛金について組んでいただくことに対しては本当に大変ありがたいと思っていました。

それで、まず今回は緊急の関係で、補助というのですか、事業補助金をいただくということで今計上されているわけですが、できればこの様子を見て継続していただきたいと、お願いしたいと思うのですが、そこら辺の考えをご答弁お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今回の共済掛金の緊急助成事業につきましては、50%、2分の1を補助させていただきたいと思ってございます。令和3年度以降につきましては、従来どおり町のほうで2割交付という規定がございます。こちらのほうで実施をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。6款商工費……

〔席替えをお願いします〕という人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 席替えのためお待ちください。

6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費、ございませんか。

4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで、町内消費購買拡大事業についてお伺いいたします。

第2弾が出るということで、大変ありがたいことではございますが、第1弾で購入された方への制限をかける予定があるのか、まずそこをお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをさせていただきます。

龍ちゃんプレミアム商品券につきましては、委員からお話がありましたように、第1弾を先日実施いたしまして、販売の3日目で完売をしたという状況となっております。これについては、いろいろな効果が相まって完売というふうな結果になったかと思っております。特に大きいのが特別定額給付金をいただいた分もあったりで、町民の皆さんに喜んでもらえたのかなというふうに思っております。

今回の第2弾につきましては、同様の内容、第1弾と同じ5,000セット、あとプレミアム率等も同様の内容で実施を予定しております。いずれ、より多くの町民の皆さんにこの事業の恩恵を受けていただきたいということで、第1弾でありました1人10万円までの制限というのは継続していきたいと、第1弾で10万円買った方については、第2弾ではご遠慮いただくというふうなことになると思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 今課長が言われましたが、第1弾で購入された方には遠慮でいいですか。

もう一回お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ちょっと言葉が足りませんでした。第1弾のときにも1人当たりの購入限度額というのが設定をされておりまして、1人10万円ということになります。10万円の限度額については、引き続きということになりますので、例えば第1弾で10万円分購入した方については、第2弾では購入できないというふうなことになります。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それは、購入されていない人にとっては、慌てて買いに行かなくてもいいかなと思うのですが、そのチェックは可能ですか。大変だと思うのですが、そこをきっちり行うことが可能かどうか、まずそこをお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、確認の方法でございますけれども、この事務につきましては商工会のほうに委託をしております、過日の打合せの中でも、購入されている方については氏名等はチェックしているということですので、確認は可能であるというふうに理解しております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 雇用助成金の関係でお伺いします。

これは、事業主からの申請になると認識しております。したがって、個人レベルでどうしても漏れてしまう場合があると思いますが、本町でその例はあるのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 新規事業の一覧表でございます13番の事業につきましては、国の制度が拡充されたということで、町としての予算はなくなりましたということで、まずご理解をいただきたいと思います。

あとは、休業に伴って、会社が手続をするというのが原則なのですが、会社がなかなか手続をしないとか、してくれないために、国のほうで救済策ということで、個人の方が手続できる制度ができていくということで、新聞等で確認をしているところになります。

あとは、そういった例が町内にあるという話は、当方のほうでは伺っておりません。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 今度の新規事業、プレミアムもそうですし、それからこの事業継続支援給付金の申請事務も商工会がやるように伺っているのですが、通常の業務からもって、またこの新規事業が商工会にすれば増えるわけだ。それで、今の商工会の体制で早急にこの申請事務が進められるのか。あるいはまた、担当課である経済観光交流課から職員の応援なり、支援なり、考えておるのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

商工会の体制等につきましては、過日の定例会の一般質問等でも質問をいただいたところであり、この経済対策事業の実施、計画に当たりましては、商工会のほうとの打合せを何度も重ねて、できるかできないかも含めて協議をしております、現在のところ、今回の新規事業についても大丈夫だということで確認をしているところになります。

あとは、町と商工会との関係でございますけれども、連携は取っております、先ほど出たプレミアム商品券の販売の際にも、うちの職員を商工会さんのほうに派遣して、一緒に協力したりということで、ただ単にお金を出すだけではなくて、人も出しながら連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 緊急誘客対策協議会の事業のところ、当初予算で150万円で、今回50万円でプラス200万円。具体的に……

〔「まだ」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5番は早かった。すみません。

7番。

○委員（坂本 昇君） この18節の一番下の中小企業の部分、これが350社、20万円ですが、この形態について、定額給付金のようにもう350社が特定できていると、ですので自動的に町のほうから、あなたのところには、さっき言った定額給付金のように給付するというシステムなのかどうか。そこについてお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

14番の事業につきましては、第1弾ということでタクシー、飲食、宿泊の3業種に絞った形でやったのですが、それに続くものということになっております。第1弾もそうですし、この第2弾もなのですが、感染症等の影響で売上げが減少したというのが条件でありますので、例えばA商店、B商店というように、定額給付金みたいにくものではないということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そういうふうに、今も質問出ましたが、すごい作業量というか、事務量が出てくるわけですが、それはそれでやむを得ないとした場合でも、結局その定額の分の確認、

それからそれで受け付けながら、かつ実績報告のように、そしてまた2度の審査が必要となると
いうふうな事業なのか。一旦交付すれば、そこでもう資格を取得したので、あとは交付すればそ
れの証拠の書類の確認はないというふうなことなのかどうかお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

今回の中小企業者等の支援につきましても、国のほうから国費をいただいて対応する部分でござ
いますので、確かに減少というふうなものを確認しなければならない、あとはそういった証拠
書類と申しますか、そういったものも取らなければならないということで、事業者の方、あるい
は事務をやっていただく商工会のほうにはちょっと手数をかけることにはなるのですけれども、
そういった正しい手順を踏んで、事業のほうは実施していきたいと思っております。

あとは、事業者数の関係、350 ということで出しているわけですが、こちらのほうにつ
きましては町内に383の事業所があるということで、商工会のほうから情報提供いただいております。
そこから第1弾で出した業者を除いて、おおよそが350ではないかということで、事業者
数を出しているということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 前回380社で30社程度というふうな受け止め方をしたのですが、相当数、
この前の時点でも結構あるような気がいたしております。そうすると、今回10倍に増えていると
いうふうなのを見れば、住民の周知というか、その制度を知らなかった、それから申請の方法が
分からなかったと、もしくは商工会に加入していなかったために私は該当にならないと思ったと
かというふうなことがあるかと思うのですが、その点についての周知関係についてはどのように
お考えでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

第1弾でもそうですが、直接該当する事業者さんのほうに通知するのはもちろんですが、
あとはびーちゃんねつとであったり、手段を使いまして、周知に漏れがないようにしていきたい
というふうに思っております。

第2弾のほうの支援の関係につきましても、今月中旬には要綱のほうをつくりまして、対象者
に郵送で申請書を直接送るといことにしております。予定では、9月中には何とか事務を一通

り終わらせたいというふうに考えております。いずれそういった漏れがないように、細心の注意を払いながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今の関連で質問します。

350社もありますか。売上げが少なくとも減少した業者、そして第1弾での20万円と同額であります。それを考えると、第1弾の事業者は、まさに20万円が200万円でも足りないぐらいの状況にあるわけです。それで、今度同じ金額というのはどうも公平性に欠けるのではないかなと思うのですが、この350社が実際に調査した結果300社にとどまったという場合に、第1弾の業者にダブルでもう一回支払ってもいいと私は思うのですが、その考えはありませんか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） まず、事業者数については、漏れがあってはいけないというふうな、余裕を持たせていただいた数で計上をさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思えます。

あとは、第1弾につきましては、龍泉洞の閉洞等によりまして、直接的に影響を受けた業種に対して絞り込んだということになっておりまして、例えば前年の半分以上、50%以上の減少になった場合には国のほうの持続化給付金というのもありまして、そちらのほうも手続をされて、既にもらっている方もいらっしゃいます。

あと、今回も金額的には同じということのご指摘ですけれども、今回は売上げ減少もそうですけれども、これから新しい生活様式ということで、いろんな感染症対策等も取っていかねばならないということで、その20万円の中には今後の対策も含めて、しっかりと防止策を取っていただきたいというふうな内容も込めてという内容ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） いろんな町民から質問されて、私自身答えられないケースがあったので、代行して質問させていただきますけれども、まず1点目は例の一次補正で出た飲食店、それから運送業等々の20万円の補助金、助成金、予算上何社あって、そして今現在何社の申込みがあって、そして支払った業者は何社なのか、そして残っている業者は何社あるのか、その辺の実績についてまずお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをさせていただきます。

第1弾の事業者の支援でございますけれども、予算を計上する際には70社ということでお願いをしたところになります。これも、ある程度余裕を見た数字でございます。現在の状況でございますが、調査等を進めていきまして、今のところ42事業者の方が対象になっておりまして、うち手続が済みましたが、40業者が手続を済ませて、あと残り2件につきましても近日中には処理できるものというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） 予算上は一応70社を組んで、現在の実績としては40社ということですね。

残りの30社は、売上げが減少していないので申請しないのか、それとも期間があるので今後申請するのか、そこら辺の状況をどのように判断しているのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、現在の報告につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおりになります。

なお、第1弾の事業につきましては、8月いっぱいが期限となっております。8月までまだ時間がありますけれども、委員ご指摘のように漏れがないか、そういったものも精査しながら、再確認をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） 確認です。残り30社については、今後何件か申請があると思えますけれども、残りの30社のほとんどは減少がなくて申請しないという、そういうふうに考えてよろしいですか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

先ほども申し上げました予算計上のとき70ということでお話しして、そのうち42が対象と。引き算をすれば約30というふうな答えになりますけれども、実際のところは30社までには至っていないというか、そこまでは、全体で70はないというふうなことでご理解をいただきたいと思えますし、あとは想定した数よりも少なくなっている、例えば減少でなかった、同じだったりとか、増えていたという業者も幾つかはあるかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） 大体理解しました。そこでよく聞かれるのですけれども、減少したということで、大ざっぱな理由になっていて、町民からよく言われるけれども、どこがどうなっているのかという話。例えば前年度の確定申告に対して、今年度の確定申告はまだ終わっていないので、比較できないわけですよ。そうした場合にはどういう格好で減少したというのを判断、申請するのかとよく聞かれるのですけれども、そこら辺ちょっと詳しく、議会ですので、町民に説明していただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをさせていただきます。

こちらのほうも、先ほども申しあげました国費を使つての事業ということになっておりまして、それなりのしっかりした審査が必要になっております。そのしっかりした審査という内容でございますが、前年分の確定申告書であったり、あとは今年度分につきましてはまだ申告ができていないのですけれども、売上台帳、各お店のほうでつけていらっしゃる、もしくはつけていないときには商工会のほうで補助しながら整備をしていくというふうな内容を、審査を経て給付該当、非該当というふうな流れになるかなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） ちょっと未確認な情報なのですけれども、一応前年度の確定申告、青色申告、白もそうでしょうけれども、それと比較して2月から9月までの中で売上げが減った月、確定申告のが毎月出ますよね。それと比較して、今年度の2月から9月までの間で売上げが減少した場合には、1か月でも減少すれば、それは対象になるという、そういう考えでよろしいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

町のほうの事業につきましては、補助の要綱をつくりまして実施しておりまして、その中では本年の2月以降の一月分の売上げが前年同期の売上げを、その売上高を比較して少なくなっていれば該当するというふうな内容となっておりますので、今お話があったとおりでというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君）　それで、今回の 350 社、同じ条件で申請を受け付けるということによろしいですか。

○委員長（合砂丈司君）　馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場　修君）　お答えをいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（合砂丈司君）　議長。

○議長（加藤久民君）　岩泉町の場合には、2月から9月の間で1か月でも何らかの理由で売上げが落ちれば対象になるという、そういう話でございます。県内市町村……何ぼあるのだけ、市町村、県内には。

〔「33」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君）　33 ありますけれども、岩泉町方式を採用している市町村は何市町村あるのか、確認します。

○委員長（合砂丈司君）　馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場　修君）　お答えをいたします。

全市町村ちょっと調べたということではないのですが、岩泉のように1事業者当たりで給付しているというのは宮古市さん、あとは山田町さんが同じような方式でやっていると。あと、市町村によりましては、売上げの減少幅、例えば10%から何%と区切っているところもありますし、事業者の会社の規模、従業員が何人いる、何人から何人、そういったもので区分しているところもあるのですが、岩泉町の場合にはシンプルというふうなことになっていまして、これのシンプルな理由は、いずれそういった事業者の皆さんを早急に支援をしたいというふうなこと、あと事務的なものも、分けをつくとなかなか事務のほうも煩雑になるようなところもありますので、処理するほうもシンプルでいけたらというふうな意図があるということでご理解をいただきたいと。

○委員長（合砂丈司君）　議長。

○議長（加藤久民君）　そこでお伺いするのですが、商工会 350 社、これ会員以外も当然入っていると思いますけれども、商工会ということは建設業も入っているのですよね。ご案内のとおり、建設業は震災後から好景気、それから 2016 年の台風 10 号ですか、手持ち工事をいっぱい持っている中で、前年度の比較、例えば建設業の場合は発注時期によって手持ちが違って来るわけですから

よね。例えば3月あたりは補正の関係であれでしょうが、4月あたりは発注がなくて売上げが減っていると、ただ去年は震災絡みで売上げがかなりあったと。それと比較すると、今年は発注がなくて、売上げがほとんどない。それはある意味では減少しているわけですよね、はっきり言って、前年度の確定申告と比較しての話ですから。そういうケースも、さっきの話では減った場合には当然該当するという話ですけれども、そのとおりでよろしいですね。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今回の第2弾の業種につきましては、第1弾の3業種を除いた業種ということで想定をしております、建設業の方も、その業種の区分からいけば入ってくるというふうに理解をしております。ただし、減少というのも、コロナウイルス感染症が理由というふうなことが大前提でございますので、あとは実際、例えばそういった事業者さんからのご相談等がありましたら、商工会のほうと連携しながら、その内容について適正かどうかというのを確認させていただくということでお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） それともう一点、売上げの関係なのですけれども、確定申告で年間1,000万円、2,000万円の店もあると思いますけれども、逆に年間で100万円切る商店等々も地区によってはあろうかと思えますけれども、それは全て、売上げに関係なく、100万円以下でも減少していれば対象になるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

収入であったり、そういったものにはとらわれず、町民の皆さんひとしくといいますか、そういった内容にしております。どうしても、例えば収入に応じたというふうなことになるれば小刻みになったり、あとは実際同じ金額でいくと、いろいろとまた問題といいますか、そういった、うまく表現できませんけれども、そのやり方によって、また反面難しい問題が出てくるということで、お願いしたいと思えます。1回やって皆さんが100%喜んでいただけるような事業だとよろしいのですが、うちのほうでできる分は今回の分でやらせていただくということで、ご理解をお願いしたいと思えます。

○委員長（合砂丈司君） 議長。

○議長（加藤久民君） 申請は、中居町長宛ての申請になると思えますけれども、東京方面で今問

題になっているのは、いろんな瑕疵があつて、例えばホストクラブ等で開店しているのに店を閉めたということで申請して、それで問題になっているケースがあると思いますけれども、今回の町の事業は、後々そういう瑕疵問題が出た場合には、罰則規定も当然ないと思いますけれども、町としてのなった場合の責任はどなたにあるのか、その確認です。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 東京のほうの事例については、すみません、ちょっと私も今初めて聞いた事例なのですけれども、あとはいずれ何か問題が起きないように、そこは慎重に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 関連で。おおむね理解しましたがけれども、1点気になるご答弁をなさっています。というのは、コロナ由来であるかどうかという判断は多分できないと思います。決算書で当月、2月と2月を比較して下がっていれば該当になると、そこは分かりやすいのです。ところが、それがコロナ由来かどうかというのは、多分判定できないと思います。そこに主観が入ってくると、その人の判断によって違ってくるとい問題が起きると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

確かに見た目で見えるものではなくて、その判断が非常に難しいというのはそのとおりかと思えます。事業者の皆さんから出していただく書類、申請書がございますけれども、その中にそれぞれどういう理由で減りましたという理由を書いていただくのですけれども、例えばその中にそういった文言があれば、それはそれでお受けしなければならぬのかなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今もちょっと引っかけります。そうすると、文章をうまく書ける人には交付して、うまく書けない人には交付できないというふうに捉えられますが、よろしいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） その点につきましては、商工会さんのほうにお願いするのですが、その中で当然内部の打合せもしますし、あとは事業者の皆さんにとって不利にならないよ

うな対応ということで、進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今の関連で質問をします。今対象者の件で確認をさせてください。ここにも書いています、14番の町内に事業所を有する中小企業者と、そしてその下、農業、林業、漁業に分類される業種にあつては個人経営事業者を除くとありますが、これの具体的に対象がどの程度まで入るかというのを、例えば法人なんかは入るのか。例えば林業の事業をやっていて、人を雇用してやっている事業体は該当になるかと思いますが、どうなのか。農業をやっていて、人を雇用したりしている法人は該当になるのか。そこらのところ、ちょっとやっぱり確認させていたければ。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 資料のほうに記載をしております個人経営の事業者を除くというふうなこと、あとは法人ですか、そちらのほうは該当になってくるというふうに考えております。こちらにあるように、個人経営、個人で申告をする人については、今回の分からは外れてくるということをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 個人で人を雇ってやっている人もいるのですが、例えば林業、人を雇用してやっている事業所は個人であれば駄目ですか、それは該当しますよね。そのところはどうですか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

うちのほうの事業につきましても、他市町村、宮古市さんとかの例も見ながら事業を組み立てておりまして、先ほど申し上げた、繰り返しになりますけれども、個人の方、あとは作業員さんを雇っている方、その個人の方につきましては今回の分には該当にならないということで、やはりどこかで線を引かなければならないというふうなこともありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今の農業、林業における今回該当にならなかったところについては、後日何とかするという考えはあるのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

個人の方、個人事業主以外のことと、それに個人としての経営が当てはまるのであれば第2弾のほうで、今農林水産課で検討中でございますけれども、そちらで対処できる事業となるのか、そこら辺は今後ちょっと詰めさせていただきながら、検討等させていただきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 個人でやっている農業、一人でやっている人とかいろいろいるわけですが、個人事業主で、国の持続化給付金などは農業者でも林業でも、法人であれ個人であれ、100万円、200万円あるわけですよね、50%以上の減少はありますけれども。そうした場合の事業……やっぱりこれもう一回、それは該当にならないということですか、再度確認させてください。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今回の第2弾のほう、資料に記載しているとおり、農業、林業及び漁業に分類される業種にあつては、個人経営の事業者を除くということで取り扱っていきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4目観光施設費。

5番。

○委員（三田地久志君） この緊急誘客対策協議会の200万円なのですけれども、当初予算で150万円で、今回50万円プラスして200万円ということだと思っておりますけれども、具体的にどういふことをするのかというところをもし決まっているのであればお示しいただきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

まず、緊急誘客対策協議会でございますけれども、こちらのほうは町内の宿泊事業者と町が一体となって誘客活動を展開し、宿泊客を増やすことで観光消費額の増大を図り、併せて町の経済の活性化を図るといふのを目的に活動している協議会でございます。

今回予算のほうを上げさせていただきましたが、これまでコロナの関係でなかなか活動ができ

なかったのですけれども、旅行エージェントのほうと連携をいたしまして、新たな魅力ある宿泊プランをつくりまして、多くの方からまた岩泉のほうに来ていただく、泊まっていただくような仕組みづくりということで、活動の一環ということになりますけれども、全国的に修学旅行が、今まで例えば岩手だと東京に行っていたものが、コロナの関係で東北にしまししょうとか、県内にしまししょうという動きがありまして、そういったものを町のほうでも誘客できないかというふうな活動で、今月中に県内のそういった関係の会社のほうを訪問して、そういったお客様を開拓していくということで取り組んでいくことにしております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 次の16番の5,670円、これの情報発信のために使ったほうが私はいいのではないかなと。いわゆる個人客向けに、ネットでの販売で上位にヒットしてくるような対策、SEO対策だったかというようなことをやって、短期間でやるのだったらそういう商売のほうが私はいいと思うのです。10月までのこの5,670円をどう情報発信するのか。この200万円でSEO対策をきちんとして、ネットでも、あるいはスマホでも、例えば「岩手県」で検索すると上位にヒットするというような対策のためのお金にしたほうが私はより有効だと思うのですが、その辺については検討したのかどうなのか、お尋ねします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

資料のほうにつきましては、先ほど申し上げたエージェントと連携、宿泊プランの造成というふうなことでありますけれども、あとは町で、この協議会が主体となってつくりますプランであったり、あとはこの後にも関連してきますけれども、独自の今回の経済対策用のプランであったり、そういったものの情報発信、そこをどうやっていくかというのが課題ということで認識をしているところになります。

新しい生活様式でもそうですけれども、これから旅行業につきましても、従前の団体旅行、バスで岩泉に来るというふうなものも、何か在り方が変わっているというふうなことになりますし、バスのほうも満席、40人ではなくて、間を空けてきたりというふうなことはありますので、そういったものを踏まえると、やはり情報発信というのが非常に大事になってくるかと思っております、今ちょっとこうしたいというふうなことでお答えはできませんけれども、情報発信のほうにも予算で使えるものがありましたら、そういったものも有効活用して、情報を積極的に発信してい

たいなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 国のG o T oキャンペーンに対して、全国でウエルカムキャンペーンが開かれるわけです。その中であって想定されるのは、5,000円ぽっきりということはほかでも想定されます。今の5番委員の質問の中にあつたように、5,670円（コロナゼロ）という表記では駄目です。コロナゼロ（5,670円）というスタンスで、これはもうそのほうが訴求効果は非常に上がると思います。したがって、このコロナゼロを考えていただいた皆さんには、私は心の中で拍手を送っております。大方5,000円というのが全国の市町村で多いと思います。しかし、先ほど検索でヒットするという話がありました。したがって、岩泉町のウエルカムキャンペーンはコロナゼロだよということを前面に押し出して、括弧で5,670円ということをやっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、今岩手県であったり、県内の自治体であったり、宿泊助成について取り組んでおります。岩手県のほうでも、昨日、今日の新聞ですと、県民の宿泊に対して2,000円を助成するという事になっております。あとは、委員からお話があつたように、県内の各市町村でも同様の取組が行われておりまして、例えば一番最初に新聞で取り上げられましたのが宮古市の例で、5,000円割引きますということで非常にインパクトが大きかったわけですが、その後同様の取組が八幡平市、雫石町、普代村、あと今朝の新聞ですと一関市も5,000円の助成というのが載っております。こうなってくると、あとは5,000円のところもありますし、4,000円、3,000円、2,000円というような段階になってきましたけれども、こういった金額だけではちょっと埋もれてしまうのかなというふうな事になっております。

委員からお話がありました、そのキャッチコピーというのでしょうか、それというのが非常に大事だなというふうに考えておりまして、町のほうでは消費者の皆さんの心を捉える、そういった効果を狙つたということ、宣伝文句といいますか、そういったものを狙つていまして、コロナゼロというのには、コロナの終息後を見据えた取組ということなわけですけれども、早く国内でコロナが終息して、コロナの感染者がゼロになるという願いを込めてコロナゼロということになっております。中途半端な数ではありますけれども、ほかの一律5,000円というのよりは特色があるものになるのかなということで、今のコロナゼロという名前も全面的に押し出しながら取り組

んでいきたいというふうに考えております。

あとは、国のG o T oキャンペーンのほうも、新聞のほうでは8月からというふうな報道もありますけれども、こちらはまだはっきりしていない部分はありますけれども、いずれ国の取組と一部期間が重なるわけではございますけれども、町の魅力を分かっていたいただけるような、満足していただけるようなものにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） いろいろ考えて、ここにたどり着いたと思います。それで、これを生かすも殺すも今後のやっぱり展開次第。5番委員が言ったように、私はコロナゼロという言葉は検索ワードに引っかかってくると思います。そういうことを意識しながら、積極的に取り組んでいきたいと思いますが、思いを最後にお聞かせいただいて、お昼になりました。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 委員からご意見をいただきましたけれども、多分その思いはここにお集まりの委員の皆さん全てがお持ちではないかというふうに考えております。町のほうでも、担当である経済観光交流課をはじめまして、あとは関係機関、宿泊施設等とも連携をしながら、ぜひそのような成果のある、実のある事業を展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 1点だけ確認をさせてください。ほかの宿泊の施設は、県内の人に限りとかという制限があつて5,000円と2,000円あります。岩泉町はそれがないので、これは全国からおいでいただいた方々を対象にできるというふうに捉えていいのかどうかだけお願ひします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

国のほうでも予定をしておりましたG o T oキャンペーン、8月からということですがけれども、これまで感染症の関係で自粛があつたり、あとは段階に応じた対応が取られてまいりました。6月19日からは、県をまたいで観光も徐々に始めていいですよということになっておりましたし、8月1日からはもう観光のほうも全面的に解禁ということになっておりました。

ところが、最初は町のほうでも、そういった全国の方からおいでいただきたいということで、

想定をしていたのですけれども、どうも最近の、例えば都市部のほうでの感染者が拡大をしているというふうな状況を受けまして、やはり岩手県、岩泉町のほうからそういった感染者を出したくないというふうな思いもありますので、スタート時点といたしましては県内の限定ということを取り組んでいくことにしております、その後様子を見ながら、徐々に拡大できるようであれば拡大していきたいなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君）　ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後　零時02分）

再開（午後　1時00分）

○委員長（合砂丈司君）　ただいまから補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。

8ページをお開きください。6款1項4目観光施設費を再開します。

1番。

○委員（島山昌典君）　午前中もいろいろな意見等出ておりましたけれども、私もこのコロナゼロ5,670円、本当にインパクトのあるもので、ほかの市町村と画一的なところから一歩抜け出す、そして打撃を受けている観光業界に非常に力になるものだと思っております。

八幡平市では5,000円の助成のところに、多分企業側も努力をして、1円で宿泊するプランというのをCMで大々的にコマーシャル。あれは市でコマーシャルを出したのか、安比グランドホテルで出したのだと思いますけれども、そうやって民間とコラボしたプランというのもぜひ企画していただいて、少なくなった観光客を取り戻していただきたいと思っております。そういった民間とのコラボ的なものは、お考えがあれば聞きたいと思っておりますけれども、よろしく願います。

○委員長（合砂丈司君）　馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場　修君）　それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回のコロナゼロの宿泊助成の関係ですけれども、先ほども午前の最後のほうでも申し上げましたが、関係者と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

あとは、午前中にもちょっと出ましたけれども、民間とのコラボの関係については誘客対策協

議会、町内のホテルさんとも連携をしておりますので、知恵を出しながら、アイデア出しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで、龍泉洞ではサーマルカメラを先月から使用しております。それで、現時点で37度5分以上の方が確認された事例はあるのかお伺ひします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） サーマルカメラについては、委員お話しのように、龍泉洞の入り口のところで設置をしております。現在のところ、37度5分を超えた方がいたという報告はいただいておりませんが、いずれ私もそばで見たのですけれども、一人一人、観光客の皆さんにもご協力いただいて、測定といいますか、トラブルもなく、順調に進んでいるというふうに認識をしております。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） そこで私もちょっとお邪魔をして見ていましたら、先月はマスクの着用が義務づけられていたように伺って、見ていました。それで、現在もそれは同じ条件なのか、お伺ひします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） マスク着用については、お客様についてもその協力を願う、感染対策の一環ということで協力をいただいているところになります。それは継続しているところですが、万が一マスクをお持ちでない方が来たときには、近くの売店というか、そちらのほうでマスクを販売していますよということで、ご案内を差し上げているという状況となっております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今の関連として、例えば遠隔で体温を測れるピストルのようなものというか、がありますよね。これは、町では備えているのがあるのかどうか。遠隔で測る体温計というのですか。

〔「非接触型」と言う人あり〕

○委員（坂本 昇君） 非接触型体温計というのか分かりませんが、50台買いましたっけ。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員（坂本 昇君） という答弁をいただきました。それで、実はそれについて、町内でも小さ

なイベントが開かれる可能性が今後あるわけです。それについては、要請すれば貸していただけるかどうかというのの質問ですが、どうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

先日商店街の関係者の方からちょっと問合せをいただきまして、今度大通りのほうでイベントをやりたいが、そういった機器を貸していただけないかということで照会をいただきました。うちのほうでも1台保有しているのですが、支障がなければ使っていただくということでお答えをしたところですし、あとそれが全体的な部分になってくれば、役場の内部でちょっと検討していて、できるだけ希望に応えられるようにしていきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そういう関係したイベントがあった場合には、適宜貸出しをしていただきながら、感染拡大防止に役立てていただければありがたいなと思います。

それで、質問は、観光施設というところで、ちょっと項目が見つからなかったもので、ここでご質問させていただきたいと思いますが、実は先般の7月の大雨で、観光施設と私はみなしているのですが、うれいら商店街は観光ガイドで対応している部面もあります。ところが、大雨によって、うれいら通りが水路になりましたというか、路面を水が流れました。町の人が、うちに入ってくるというふうなことで、緊急事態になったときに、どこにどう水の制御をお願いをしたらいいかということになりましたので、このところを、今日は地域整備なのか、消防関係なのか、観光サイドなのか、3課長さんがそろっておられますので、ちょっと統一見解を出していただければ助かりますので、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） それでは、私のほうから、各課にまたがる話でございますが、答弁させていただきたいと思います。

町内の大通り商店街の水路、これにつきましてはかなり歴史があって、明治、大正から、清水川から引いている水というふうに伺っております。当時管理等曖昧な部分がありましたが、今回清水川の河川改修が始まるということで、栄橋上流の堰堤を撤去するという部分から、改めて県の土木センターと協議をいたしまして、管理の分担を確定させております。側溝、水路の修繕工事に関しましては地域整備課のほうでやりますので、壊れたという場合は地域整備課のほうに連

絡をいただければ、その修繕は行うと。

あと、水路の水、清水川から取水する水につきましては、これの増減は栄橋付近の水門の開閉が必要になりますので、この開閉の部分につきましては消防署のほうで維持管理をしながら実施するということになっております。

観光のほうでは、観光誘客の部分で、中松屋さんの横に湧水、水を利用した観光の部分で整備しておりますので、それについては観光のほうでやっているという形のそれぞれの分担にはなっておりますが、今回の台風等の有事の際、緊急時におきましては、それぞれの担当ではなくても、110番、119番でも、消防署のほうにでも、緊急であれば、それは命の危険があるということであれば連絡はしていただくと。あと、防災の部分で、事前に台風等が接近しているというところでの準備については、それぞれ町のほうでいろいろそこは調べながら、対応はしてまいりたいと思っております。

ただ、常日頃の維持管理については、町内の大通りのボランティアの方々にも、いろいろ見える部分については清掃もしていただいておりますので、これは引き続きお願いしたいなと思っております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひ今のような連携の中でよろしくをお願いします。

たまたま119番をすると、どうしても宮古に一旦行って、宮古からこちらに逆送されるために、地域の感覚というか、見える部分がちょっと時間差があるというふうなことも町民の方から聞いていましたので、消防防災課長のほうでも少し連絡を密に取っていただきながらお願いしたいと思っておりましたが、よろしくをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） 119番等に関するところでの、ちょっと遅れるのではないかとというような感覚をお持ちになるというところでございます。平成29年10月から、管内の119番が消防本部の指令センターのほうに集約されております。宮古市だけであった119番の受信を山田町、岩泉町、田野畑村全て集約して、一括で受信しているという状況でございます。

この中で、指令センターには指令装置等ございます。119番が入電しまして、それが種別と場所、岩泉町で浸水のおそれがあるという情報を取った時点で、岩泉消防署のほうに音声で予告指

令が流れます。ですので、この時点でまず出動する態勢に入ります。消防本部のほうで情報が確定した時点で本指令となります。ですので、岩泉消防署に連絡をいただくのは結構なわけがございますけれども、実はそこでうちの職員が、電話を取る者、場所を確定させる者、そしてそれが間違いなく行われているものを監視する者、3名の者が取られます。これをそのまま宮古消防署の指令センターのほうで受信しますと、この3名のうち2名は出動のための準備のほうに入ることが出来ます。感覚としては、宮古に行くというのがちょっと遠くなるということをお持ちかもしれませんが、現場の岩泉消防署のほうの人的対応としては、実は119番の専門の人間のほうに受信してもらったほうが出動のほうの準備のしやすさが出てくる、態勢が早くなるということもございますので、ここのところはどうか委員の皆さんも町民の皆様にお伝えしていただければ大変助かるなと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） ここで席替えのため少々お待ちください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ございませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） 町外の学生に対しての補助のようですが、これは該当者はどのような方法で確認するお考えなのか、伺います。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） こちらのほうは、町の出身大学生の支援事業ということで、先ほどの総務課長の説明でもございましたが、一応見込みは100人ということにはしてございます。

把握の仕方なのですが、現在教育委員会のほうで岩泉高校への進学補助等を行っていますが、その進学補助に該当している学生さんたち、そしてあとは奨学金を借りている学生さんたち、そのほかによければ岩泉高校さんから協力をいただきながら、過去4年くらいの卒業生の行き先のところで分かればいいかなと思って高校さんにも相談はしてみたのですが、やはりちょっと個人情報観の観点もあるということで、少しその辺のご回答もいただいたので、引き続き高校さんには、事業自体が学生さんのために大変役に立つといいですか、いい事業でありますので、その辺もちょっと説明したり、また協力依頼をしながら、そういったまず把握できる学生さん方には申請の勸奨をして、原則は申請主義でやることになろうと思います。中学校卒業した保護者の方一人一

人に、おたくのお子さんはというので、なかなか確認できる部分ではございませんので、原則申請主義ですが、町のほうで把握できる分は申請の勸奨をしていきたいというものでございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進めます。2項小学校費、2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項中学校費、2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項社会教育費、2目図書館費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎教育次長の発言

○委員長（合砂丈司君） ここで、発言の申出がありますので、これを許可します。

三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） それでは、教育委員会から、先月学校給食用牛乳の風味変化への対応事例がございましたので、この場をお借りしまして経過等をご報告させていただきたいと思っております。

去る6月4日月曜日ですけれども、学校給食時に牛乳パックを開けるとゴム臭、クレヨンのような匂いがすると生徒が言っているということで、小川中学校及び岩泉中学校から学校給食共同調理場に電話連絡がございました。ちなみに、給食提供の2時間前か1時間前ほどには、共同調理場あるいは各学校長が検食のほうを行っているのですが、その際には異常のほうは感じられてございません。

学校給食共同調理場では、この報告を受けまして、直ちに製造業者である岩泉ホールディングス株式会社と教育委員会へ連絡を行いまして、併せてほかの各学校へ電話による状況確認を実施いたしました。町内全小中学校11校中9校から、検食では異常は感じられなかったけれども、確認したところ一部の児童生徒、そして教職員から、確かにふだんと違う味、匂いがしたとの声がございました。

原因調査のために、学校から回収しました牛乳を岩泉ホールディングス株式会社に引き渡して、

分析結果の報告を依頼してございます。会社内部での成分検査は異常がなくて、また一般消費者、販売店等からも同様の指摘は入ってございませんでした。岩泉ホールディングス株式会社では、さらに外部機関である一般社団法人岩手県薬剤師会検査センターへ成分等検査を依頼いたしましたが、検査結果が判明するまでに1週間から10日ほどかかるというようなことで、外部検査の結果が出るまでの当面の間、代替として飲むヨーグルトを出すこととしまして、教育委員会のほうから各保護者及び学校長に状況報告とその旨の通知を行ってございました。

6月8日、当日の月曜日から10日の水曜日までの3日間、各学校への健康被害の有無の電話確認を行っておりますが、被害報告はございませんでした。6月23日火曜日に、岩泉ホールディングス株式会社から外部調査結果を含めた調査報告がありまして、当日前後を含めました製品で検査を行い、いずれも牛乳の成分規格としての異常は認められなかったものと確認のほうをしてございます。

今回の風味変化等に関しましては、当初新型コロナウイルス感染症予防、また梅雨期の食中毒予防のために行いました保管庫の清掃時の薬品臭と推定しておりましたが、今回の併せて行った製造ラインの点検で、ポンプの小部分の劣化による僅かな摩擦臭、そちらの臭いのほうが付着したものと判明しまして、既に当該部品を交換し、現在は万全の設備となっていることを確認してございます。24日水曜日には、保護者及び学校長にその内容及び牛乳再開の旨を通知しまして、翌25日木曜日から牛乳に切り替えて、その後現在のところ風味変化等の報告はいただいております。

牛乳は、やはり加工品と違いまして、生乳でございますので、かなりデリケートな部分でございますので、そちらのほうを製造業者のほうにも確認しながら、引き続き安心、安全な給食提供ができるよう、さらなる注意喚起、協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、報告させていただきます。

○委員長（合砂丈司君） 審査を続けます。5項保健体育費、3目学校給食費、ありませんか。

6番。

○委員（林崎竟次郎君） コロナ禍の中で、田野畑村、それから普代村では学校給食費の無償化をやっています。岩泉ではその検討をしたのかどうか、まずそれを伺います。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 給食費の無料化といいますか、確かに新聞等のほうで、近隣で田野畑村、あとは普代村のほうで実施してございました。当町でも検討はしてございますが、実際就学援助費のほうでその制度、給食費のほうを見てございますので、各学校のほうには、校長先生方には子供たちの状況等を監視していただきながら、そういった制度のほうもございまして、そういう雰囲気があるようであれば、ぜひ申請のほうを進めていただくようお願いのほうをしてございました。

○委員長（合砂丈司君） 6番。

○委員（林崎寛次郎君） 普代村では、さらに今年度末まで学校給食費の無償化を続けると言っています。さらに、普代の9月の定例会では、その一般質問の中で、村長が学校給食費の無償化については継続していきたいと、そういうふうに証明しています。岩泉町でも、就学援助費の関係だけでなく、検討を始めていいのではないかと考えるのですが、その点についてはどう考えますか。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 確かに普代村さん等は無償化ということで、言わば給食費の無償化のほうは子育て支援の部分とつながりますが、今回のコロナの分とは離れて、子育て支援の一環として、町として無償化を進めることが決定すればでございますが、今のところある程度の給食費のほうは、額、単価はかなり抑えて頑張っておりましたので、そこでやはりある程度の負担のほうはまずお願いしていきたいと。ただ、このコロナに関係しまして、今後町内のほうの経済状況もまた不安になってくるようであれば、その際にはさらなる検討は進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで、高校の給食についてお伺いします。

たしか高校は、弁当と給食の選択制だと思いましたが、割合はどのようになっているかお伺いします。

○教育次長（三上義重君） 坂下所長から。

○委員長（合砂丈司君） 坂下主幹兼所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

4月20日から高校給食が始まりました。高校、教職員含めてなのですけれども、全体で8割の方が給食を食べています。その8割なのですけれども、生徒の分は約9割を超えていまして、教職員の方がどうしても授業の関係で、給食を食べる時間が間に合わないということで5割ほどになっていまして、全体で8割となっております。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 全体で8割ということで、今回の賄材料費は町の食文化等を学ぶ機会ということですので、弁当の方にも提供される考えはあるのか、そこをお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 実は、こちらの事業のほうなのですけれども、学校給食に関わるこの事業ですが、まずは地元食材の部分、こちらのほうは三セク誘致企業等、例えば竹下水産さんとか、あときのご産業さん、あとホールディングスの産業開発事業部、乳業事業部とか、そういった地元の企業のほうから食材を提供いただいて、小中学校の給食のほうへの食材分を、例えば農林のほうでの制度もありますが、短角牛もありますが、そういった部分での食材提供を何とか3月までに、月に1回とか、細かい材料であれば随時入れていきたいというものでございます。小中学校の給食への食材提供になっています。

そして、高校のほうへも確かに給食行きますが、高校のほうへは、ここの部分は今回入ったのが飲むヨーグルト、岩泉高校へは牛乳を提供してございませんので、高校さんへは飲むヨーグルトのほうをできれば週に3回、月、水、金あたりで見られるような形の予算組みで、合わせてこの金額になってございましたので、申し訳ございません。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 最後の最後に、副町長にお尋ねをしたいと思います。

ご挨拶をいただいてから議会として副町長の声を一回も聞いていないものですから、最後に聞きたいなと思って、大変失礼ではございますが、よろしく願いいたします。

着任以来、それこそコロナ対策ばかりだったのではないかなと。この3か月間、本当朝から晩まで大変な思いをなさってきたのだらうと思います。このコロナ対策に関しても、いわゆる町の単独、あるいは県との連携のはざまの中で、いろんなハンドリングもなさっていただいていたと思います。その中で、岩泉町としてこうすればいいではないかとか、あるいはコロナ対策でここはこうしたほうがいいのかというようなこともあったのだらうなと思ひまして、あえてコロナに関し

てどうすべきだろうか、経済対策も含め、健康対策も含め、どうすればいいのかというところの
思いがありましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木宏幸君） ご指名ありがとうございます。

コロナ対策ということでございますが、特に今回の場合は、国ですとか県の動向をいち早く、
迅速かつ正確に情報収集して、町としての施策を考えていくということが重要ではないかという
ふうに考えておきまして、そういった意味で当町におきましては、県の県北・沿岸振興室から駐
在職員を配置しております。これが今非常にうまく機能しているというふうに考えておきまして、
他の市町村に比べて迅速に情報収集できているというふうに考えております。

それから、私個人といたしましても、3月まで県庁の市町村課で勤務しておりました関係もご
ざいまして、県のコロナの対策本部の市町村連絡班、こちらのほうが担当窓口が市町村課になっ
ておりますので、それこそホットラインではないのですけれども、ざっくばらんな相談ですとか、
そういったこともできるような体制になっていると考えておりますので、さらにこれを今後の町
のコロナ対策、町の施策のほうにうまくつなげていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで歳出の審査を終わります。

歳入に入ります。5ページをお開きください。歳入は一括での審査です。質疑ありませんか。
7番。

○委員（坂本 昇君） ここの14款の1目、国の総務費国庫補助金の臨時交付金に関わってお伺い
します。この1億7,800万円という数字をいただきながら、岩泉町では独自に20の事業を、今の
歳出で説明いただいたように、今回計画をしていただきました。これはとても町としてのすばら
しい事業だと思います。要は、議会であれば、議員であれば、こういうふうな説明を受けながら
内容がよく分かるわけですが、町民の方々は対象の事業しか分からない、もしくは関係のところ
しか分からないというところになるのではないかなという説明を受けましたが、これを何とか、
総括的なことを町の施策として、町民が共有できるというふうな方法を取るべきではないかと思
うのですが、町民の方々にこの事業を知らしめる手だてをどのように考えているかという、これ

は総務課長になりますか、ご答弁をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 前回の臨時会にもお願いをしまして、今回またコロナ対策の予算ということでお願いをしております。その中で、私どもで感染症予防から始まりまして拡大防止対策、そして今回の経済対策ということで、町施策のほうを打ち立ててきたわけでございますが、これが対象の町民の皆様、対象になる方、ならない方いらっしゃるわけでございますけれども、やはり私どもが想定をした相手方となります町民の皆様に、よくこれはご理解していただかないと事業の効果も薄れるということも確かにございますというふうに私どもも認識をしておりますので、広報にいたしますか、あるいは違う方法を考えますか、この事業の分かりやすい一覧のようなものを想定いたしまして、これは町民の皆様にお知らせをして、ぜひご活用の方をさせていただけるように持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ここで臨時交付金が1億8,000万円弱入っております。これは、今回の国の第二次補正の2兆円の中での岩泉町に示されている額は、まずはどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 二次補正分といたしまして、私どもで内示を受けておりますのは3億1,024万円でございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、この額の差、1億円超える額があるわけでありましてけれども、そうしますと今後の交付金の財源含めて、今いろいろ議論もありました第3弾のこの話も出る出ておりました。それら含めて今後のこの全額のっていない理由と申しませうか、どのように考えているのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 今回3億1,000万円、そして補正をお願いいたしましたのが1億7,800万円、1億3,000万円ほどの積み残しと申しますか、残額があるわけでございますけれども、これにつきましては先ほどご答弁申し上げましたとおり、前には感染予防、そして拡大防止、そして今回の緊急経済対策ということで手を打ってきたわけでございますが、先ほど来議会のほうからご指摘をいただいております、例えば個人の農業者、漁業者でありますとか、あるいは林業施策

に対する支援がまだ薄いのではないかとといったような議会のいろいろなご指摘、ご議論も踏まえまして、私どももさらなる追加の施策、これを引き続き考えていかなければならない。これは、もう町長から私どもが指示を受けておるわけでございまして、引き続きこの施策を検討しているわけでございますが、もう一つには国のほうの今回の二次補正の趣旨でもございます、いわゆる新しい生活様式、これに対応した施策の展開というものも、まだ私ども議会のほうにお示しをす
るに至ってない現状もございまして、この辺も踏まえまして、後ほどまた必要な時期に、議会のほうに私どもの新たな施策と展開の方策をお示ししながら、ご意見、ご協議を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。よろしくどうぞお願いをします。

それで、この使い方と申しましょうか、事務的な、制度的にこの金額は来るわけですよね、3億1,000万円。そうすれば、基金とかなんとかではなくて、そういうのはつくらないでやるのですか。どういうお考えでしょうか。すみません、細かい話になりますが、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 今回の交付金は、当該年度での執行が基本ということでございます。

ただ、その事業内容によりましてはやむない繰越事業、あるいは基金造成も一部可能というふうには伺ってはございますけれども、今のところどの事業を具体的にどう基金造成をするかというところまではまだ詰めるに至っておりませんので、これはまたしかるべきときに、町の考えがまとまりました際には、議会のほうにご協議を申し上げるといふふうに考えているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで歳入を終わります。

次に、第2表、債務負担行為補正に入ります。3ページをお開きください。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。これで第2表、債務負担行為補正を終わります。

これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査は終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（合砂丈司君） 以上で補正予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 1時38分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和2年第3回岩泉町議会臨時会
補正予算審査特別委員会委員長

合 砂 丈 司
